2026年9月議会

ただいま 手袋のまち

東かがわ市

議会だより 91号

Report of City Assembly

2026年10月発行
（令和8年）

予算・決算審査の質を高める！

14ページ



鹿浦越（かぶらごし）のランプロファイヤ岩脈

令和8年 第4回定例会

9月1日～18日開会

報告５件、承認１件、認定５件、条例６件、補正予算３件、人事１件の合計21件が提出されました。
認定第１号から第５号までは、決算審査特別委員会、議案第７号は、予算審査特別委員会に付託されました。

委員会に付託された議案を除く主な内容について紹介します。

承認

承認第1号
専決処分の承認を求めることについて（令和8年度東かがわ市一般会計補正予算（専決第1号））

令和８年台風６号の影響による豪雨災害により、河川３か所及び道路２か所が被災したため、公共土木施設災害復旧事業に係る予算として、工事請負費２，７００万円を新規計上した。

認定

認定第1号から認定第5号まで
10月14日・15日に開催される決算審査特別委員会に付託された。

あわせて委員長に山口大輔議員、副委員長に小松千樹議員が互選された。

条例

議案第1号
東かがわ市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

認可地縁団体の代表者等の住所が告示事項から除外されることに伴い、条ずれ等が生じるため、当該条文を引用している本条例について所要の改正を行うもの。

議案第2号
東かがわ市税条例の一部を改正する条例の制定について

個人市民税について、公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務の範囲の拡大に伴い所要の改正等を行う。併せて、特定暗号資産に係る規定が新設されることから、同様に定めるもの。

議案第3号
東かがわ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に係る市民について、その死亡または障害の原因となる負傷若しくは疾病と災害との因果関係の有無などの必要な事項に関し専門的見地から調査審議するため、東かがわ市災害弔慰金等支給審査会を設置する。

議案第4号
東かがわ市福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

法律名称が改められることから、引用している本条例について所要の改正を行うもの。

議案第5号
東かがわ市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

市立認定こども園、小学校及び中学校の在り方について幅広い見地から審議するため、学校づくり協議会を本年度から附属機関として設置することとし、本条例における「新しい学校づくり協議会」の名称を「学校づくり協議会」に改め、担任する事務に認定こども園を追加するもの。また「新しい学校づくり協議会委員」の名称を「学校づくり協議会委員」に改めるもの。

反対討論の要旨

小中一貫校化からの検証期間が短く、統廃合による子どもや地域への影響が検証されていない。少子化を理由に、更なる学校統合を視野にした学校づくり協議会の設置は時期尚早であり、旧町から中学校をなくすべきではない。

議案第6号
東かがわ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び東かがわ市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

法施行に伴い、本市の関係2条例を国の基準に合わせて改正し、児童対象性暴力等の防止と被害児童の適切な保護を図るため保育等の事業者に対し、従事者の犯罪事実確認その他必要な措置の実施を義務付けるもの。

なお、本市においては、当該事業を実施する民間の事業所は存在しない。

補正予算

議案第7号

予算審査特別委員会に付託された。

議案第8号
令和8年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出ともに1億7，724万7，000円を追加し、補正後の予算総額を52億2，103万2，000円とするもの。

歳出については、事業費の確定に伴う国・県等への返還金の合計6，757万4，000円。

一般会計へ返還するための繰出金3，611万5，000円。

精算に伴う剰余金を介護保険財政調整基金に積み立てる。

議案第9号
令和8年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出ともに40万円を追加し、補正後の予算総額を7億8，523万2，000円とするもの。

歳出として過年度の保険料還付金として40万円を追加で計上する。

人事

諮問第1号
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員である岡本和士氏の退任に伴い、新たに谷浩昭氏を推薦するもの。

任期は令和9年1月1日から令和11年12月31日までの3年間。

予算審査特別委員会

第4回定例会において付託された議案の主な審査の主な内容は次のとおりです。

議案第7号
令和8年度東かがわ市一般会計補正予算（第3号）
審査日　令和8年9月4日

今回の補正予算を3億3，828万1千円増額し、184億7，311万5千円とする。委員会での質疑は次のとおりである。

【財務課】（2億7，430万円）

問　昨年度、一昨年度は減債基金に積み立てているが、今回はなぜ財政調整基金に積み立てるのか。

答　減債基金は令和6、7年度と積み立て、昨年度は民間資金の市債の繰上償還も実施した。令和7年度決算時点で約14億円あり、今後の一定規模の繰上償還等にも対応できる。一方、財政調整基金は補正後約58億円で適正規模を下回り、令和7年度決算でも令和6年度に続き単年度収支がマイナスとなった。今後の財政需要や財源不足に備えることを優先し、今回は財政調整基金に積み立てる。

【戦略情報課】（80万円）

問　県民の日は12月3日だが、なぜ11月に「県魚ハマチまつり」を開催するのか。県民の日とのつながりは。

答　県の補助対象期間が10月1日から12月7日までで、12月3日は平日のため、集客しやすい近い休日に開催する。県民の日の周知と、県魚ハマチ、ひけた鰤、本市のPRを併せて行う。

問　県補助がなくなった場合も事業を継続するのか。

答　来年度の県補助は現時点では未定である。補助制度の有無や今回の事業効果を見極めながら今後の実施を検討するが、補助があるから実施するだけではなく、本市のPRにつなげたい。

問　委託先が未定なのにテレビ放送を予定しているのは、進め方としてちぐはぐではないか。

答　正式な委託契約は予算成立後となるが、候補となる事業者等とは事前に打ち合わせを行っている。まず市や関係機関で事業内容を決

め、その内容に適した事業者を選定する。県には事業内容や経費、効果等の実績報告を行う。

【地域創生課】（60万円）

問　介護タクシー事業者への支援内容は。

答　今回の補正は道路運送法上の福祉輸送限定事業者が対象である。市内で運営している4事業者が所有する福祉車両6台に対し、1台10万円、計60万円を補助する。

【危機管理課】（296万8千円）

問　防災倉庫の追加申請2団体は初めての申請か。また、倉庫の大きさは統一しているのか。

答　1団体は過去に申請実績があり、もう1団体は初めてである。倉庫の大きさは団体ごとに異なり、それに応じて補助額も変わる。

問　防災倉庫設置後、備蓄品など中身の確認も行っているのか。

答　完成写真の提出は求めているが、倉庫内部にどの程度備蓄されているかまでは確認していない。

問　自主防災組織活性化事業補助金は、新たに8団体から申請等があるが、180万円の追加で足りるのか。今後さらに申請があった場合は。

答　全団体が上限30万円を申請しているわけではないため、今回は180万円を追加する。今後も相談があれば、財政部局と協議し、補正対応も含めて検討する。当初の見込みが少なかったことは反省している。

【福祉課】（232万8千円）

問　民生委員児童委員関係の増額内容は。

答　地方交付税算定基礎額の拡充を受け、県の交付基準単価が引き上げられることに伴うもの。報償費は1人当たり年間3，800円、協議会補助金は1人当たり年間340円増額する。来年度分については来年度に改めて対応する。

【建設課】（2，200万円）

問　これまで国道11号バイパス工事が続いてきた中で、今回、残土を受け入れることになった理由は。

答　国土交通省から工事終盤に良質土が余るため受け入れの相談があり、市で保管場所を確保できたことから受け入れることとした。

問　本来は国が処分すべき残土を、市が1，000万円を負担して受け入れる理由は。

答　市が通常は購入している良質土を無償で確保でき、運搬費も国が全額負担する。市の負担は、持ち込まれた土の整地、飛散防止シート、交通誘導員等の費用である。

問　狭あい道路拡幅整備事業は当初想定を上回る申請とのことだが、市道以外を市が拡幅することはあるのか。

答　市道以外を対象に拡幅整備することはない。

【教育総務課】（560万円）

問　中学校駐輪場の固定式サイクルスタンドは、いつ設置するのか。

答　予算成立後、速やかに発注し、可能であれば年内の設置完了を目指す。ただし受注生産が想定されるため、納期を勘案して進める。白鳥中学校48基、引田中学校25基を予定している。

問　引田中学校校舎屋上の防水シートは、すでに雨漏りしているのか。他校の点検はどうするのか。

答　応急処置をしているが雨漏りが見られる。日常管理は各学校で行っているが、防水シートのおおむね10年から20年程度の耐用年数も考慮し、他の小中学校についても確認する。

問　防水工事は全面張り替えか、既存シートを生かす工法か。前回の改修はいつか。

答　既存のゴム系防水シートを撤去して張り替える方法や、その上に施工するカバー工法などを設計の中で検討し、より良い工法を選択する。前回の全面改修は平成22年12月である。

問　特別支援教育奨励費45万円の増額は、対象者が何人増えたのか。

答　小学生4人、中学生4人の計8人が増えた。修学旅行費や新入学準備金などを含め45万円を追加する。

【保育教育課】（45万円）

問　私立就学前施設への1施設15万円の支援について、金額の考え方と効果は。

答　介護サービス事業者等への支援と同様の区分を参考に設定した。令和7年度の同規模の事業では、物価高騰による負担軽減に大いに効果があったとの回答を得ており、今回も保護者の経済的負担を増やすことなく、安定した保育環境を継続する効果を見込んでいる。

以上、慎重に審査した結果、原案どおり可決した。

総務建設経済常任委員会

閉会中の委員会

調査実施日　令和8年7月27日

東かがわ地域経営機構との官民連携について

一般社団法人東かがわ地域経営機構（通称ＨｉＬＭＯ）は、東かがわ市の多様な地域資源を総合的に活用し、官民連携による地域経営の推進主体として、地域外からの人流及び資金の獲得を促進するとともに、地域経済の自立的な好循環を創出し、もって持続可能で魅力あふれる地域社会の実現に寄与することを目的に本年４月から発足している。事業内容は、「観光まちづくり事業」「官民連携事業」「地域商社事業」を委託及び補助をしている。組織体制は、役員７名、職員５名、その他地域プロジェクトマネージャー１名、企業派遣型地域活性化起業人５名、副業型・シニア型地域活性化起業人４名であるとの説明を受け、質疑を行った。

問　「派遣型」「副業型」「シニア型」の企業人に対するそれぞれの報酬または報償費等について伺う。

答　国の基準に定められていて、「派遣型」は上限６１０万円、「副業型」は上限１００万円、「シニア型」は上限１００万円で、年度の途中から採用された人は月割りで算出している。

問　事業を取り組んだ時にＨｉＬＭＯは利益を上げていかなければならないが、市の方にはどれだけの収益が入ってくるのか。

答　ＨｉＬＭＯのノウハウを市内企業に提供することによって、その企業自体の収入が上がれば税収も上がるので市の歳入が増える。

問　今の取組の中に、金融機関との関わりが一切見えてこないが、今後、金融機関と関わっていくのかいかないのか。

答　事業一つ一つについて金融機関側からも一緒にやっていきましょうと言う話はきている。

問　ＨｉＬＭＯと市戦略情報課が連携をとる場合はどのように行うのか。

答　全体会として月一回集まって情報を共有している。

行政視察　民生文教常任委員会

日程　令和8年8月6～7日

部活動の地域展開について

岐阜県美濃市

美濃市の大きな特徴は、国が地域展開を打ち出す以前より、保護者や地域の指導者がボランティアで活動する保護者クラブが存在しており、その取組は20年余り継続している。積み重ねてきた活動を制度として、整理、充実させたものであり、地域全体で子どもたちを育てるという考え方が定着している。なお、美濃市では、中学校部活動は廃止され、地域クラブへ完全移行されている。

財政面では、市から各クラブへの均等割り等の補助が行われている。運営面では、各クラブの保護者が会費を設定、徴収し、指導者への謝礼等を支払う仕組みとなっており、指導者の人数も保護者会が決めている。会計面についても、各クラブが管理しており、年度末に市教委が運営状況を確認するなど、地域と行政が一体化した取組が行われている。

本市においても、行政、学校、地域、保護者がそれぞれの役割を明確にしながら、本市の実情に合った無理のない地域展開を進めていくことが重要である。

みんなの森　ぎふメディアコスモスについて

岐阜県岐阜市

みんなの森　ぎふメディアコスモスは、市立中央図書館、市民活動交流センター、多文化交流プラザ、展示ギャラリー等からなる複合施設である。単に本を借りる図書館にとどまらず、市民が集い、学び、活動し、交流する場所として、年間約１３０万人超えの来館者のある、市内で最も人が集う公共施設であり、子どもから高齢者まで、誰もが自由に過ごせる場所として多くの拠点づくりに重要な役割を果たしている。

市民活動を活性化させるためには人が集まる場所づくりが重要である。本市の公民館、図書館においても今以上に市民が気軽に集い、出会い、学び、活動、発表ができるような取組が今まで以上に必要である。

空き家の利活用の促進について
空き家バンク制度に登録してもらい補助金を活用する



堤　弘行

問　近年、全国的に人口減少や高齢化、相続などを背景として空き家が増加している。空き家は、適切に管理されなければ、防災、防犯、景観、衛生面など地域住民の生活環境にさまざまな影響を及ぼす一方、活用の仕方によっては、移住・定住の促進や地域活性化につながる貴重な地域資源である。空き家の利活用の促進に向けての今後の取組はどのように考えているのか。

答　空き家バンク制度に登録をしてもらい、空き家リフォーム事業補助金を活用してもらう。

問　空き家バンク制度に登録をしていない空き家についても補助金の対象にしてはどうか。

答　補助金の主な目的は、空き家バンクへの登録を要件とすることで移住・定住の促進及び地域経済の活性化を図るためである。空き家バンクの登録は費用がかからないので、今後も引き続き登録を推進していく。

環境問題への取組について

問　本市では、温室効果ガス削減に向け、どのような取組を進めてきたのか。

答　２０５０年までに、二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」に挑戦することを宣言している。また、東かがわ市地球温暖化対策実行計画・区域施策編を策定し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいる。

こども誰でも通園制度について

問　この制度は、保護者の就労要件を問わず、こども園等を利用していない子どもが利用できる制度である。本市の利用状況について伺う。

答　８月末現在で６人の登録がある。

シティプロモーション戦略の進捗について
ポータルサイトを令和９年１月に開設する



工藤　潔香

問　本市では、人口減少や若年層の流出という課題に直面しており、市外への情報発信はもちろんのこと、何より市民の皆様が自らのまちに愛着と誇りを持つことが重要とし、令和８年４月からシティプロモーションを展開しているが、①これまで実施した事業は。②今後はどのように市内外へ発信するのか。③メインターゲットとなる東かがわ市で幼少期を過ごしている子どもへの取組は。

答　①シティプロモーション用ロゴマーク「ただいま手袋のまち」の活用を進めており、市公式アプリ等の各種発信媒体へ掲載するなど、多くの皆様に知ってもらえるように取り組んでいる。②情報発信関連の研修を実施することにより、職員全体の発信力を高める取組を進める。③幼少期における郷土愛の醸成が重要と考えており、今後も引き続き、子どもたちが東かがわ市に興味を持ち、愛着を持ってもらえるように取り組んでいく。

問　①ロゴマークをあしらったポロシャツ等を作成し、職員が着用しているとの事だが、一般の方の購入は可能か。また、人が集まる公共施設で販売してはどうか。②市内のこども園の園児や小中学校の児童生徒にロゴマーク入りのグッズを配布し、郷土愛を深めてもらう取組をしてはどうか。

答　①東かがわ地域経営機構での販売を検討しており、販売開始時期、販売場所について、早急に協議を進める。②通年配布しているものについて、教育委員会部局と調整し、できるものは実施していく。

子育て支援施策の今後について

効果的な支援に努める



田中　貞男

問 令和元年度から令和7年度までの年度別の出生数は。

答 令和元年度が111人、令和2年度が119人、令和3年度が102人、令和4年度が94人、令和5年度が76人、令和6年度が84人、令和7年度は66人である。

問 少子化対策の更なる経済支援として、小学校入学時、中学校入学（進級）時、中学校卒業時に祝金を支給するなど、継続的な支援の創設を。

答 学校の予算を活用した独自の支援（算数セット・鍵盤ハーモニカ等の学校備品化、通学用ヘルメット、英和辞典等の配付など）を実施していることから、有効な手法であるが将来の市の財政負担や既存施策とのバランスを見極め、効果的支援に努める。

問 少子化対策と経済支援として小学校入学時20万円、中学入学（進級）時20万円、中学校卒業時10万円を支給することはどうか。

答 生まれてから小学校に入学までの間に転出する家庭が多いため、この間をどうカバーするかが課題。引き続き考えていきたい。

企業誘致のための土地の確保を

問 活性化のために新たな企業誘致が必要。工業団地が必要と考える。市内には学校跡地や社会教育施設等、市所有のまとまった、土地があるが、企業誘致のため工業団地に活用する考えは。

答 工業団地の造成は、難しいと考えている。今後は行政目的の施設も可能性を排除せず、対象施設に含めて検討していく。施設や一部を廃止する場合は、周辺住民や利用者の理解を得る。

大腸がん検診の1回法の開始時期と費用負担の軽減を

新年度から1回法に、費用は今後検討する



久米　潤子

問 国は大腸がん検診の一次検査である便潜血検査を2日採便（2回法）から1日採便（1回法）へ移行する方針を固めた。本市はいつから1回法に。

答 令和9年度から実施する。

問 1回法になれば経費削減が期待される。現在の個人負担500円を軽減しては。

答 2回法の費用は採便キット220円と便潜血検査1，430円の合計1，650円であり、このうち500円を個人負担、1，150円を市負担としている。1回法の検査費用が判明後検討したい。

緊急時における市営住宅の活用について

問 「公営住宅等長寿命化計画」によると、市が管理する市営住宅447戸のうち、3割以上の141戸が空き家である。大規模災害発生時に広域被災者の迅速な入居を可能とする共通のマニュアルを整備しては。

答 災害ごとに個別の要綱を作成してきたため、受入れに時間を要している。激甚災害などの直後に柔軟に対応できる共通の要綱を令和9年4月を目標に策定していく。

問 家庭内や外部からの危害により生命に危険が及ぶ市民にも持ち家や所得等の要件を免除した緊急一時入居を認めては。

答 DV（家庭内暴力）被害者はすでにある要綱に基づき入居できる。外部からの危害により生命に危険がある方にも特例的取扱として、DVの要綱を準用している。

問 特例的取扱がスムーズに機能するよう確実に周知していただきたい。

答 支援体制を全庁的に共有できるよう体制を整えていく。

鹿浦越のランプロファイヤ岩脈周辺の遊歩道の整備について

歩道は修繕しない



橋本　守

問 令和5年度定例会で一般質問を行った。その際の答弁では、国や県の関係機関との協議を進め、対応方法について検討していくとのことであったが、現在までの状況とその結果について問う。

答 関係機関との協議結果や周辺状況等を総合的に勘案し、目視による落石の危険性があること、また、遊歩道は潮位によっては完全に海中に沈んでしまうことなど、見学者の安全を考えると、鹿浦越のランプロファイヤ岩脈周辺へと続く歩道は修繕しない。

市文化財保護協会について

問 同協会に対し、どのような連携や支援、また、直面する後継者不足等の課題について。

答 会誌の発行や講演会開催への助成金を交付している。組織の存続が非常に厳しい局面にあるものと認識している。

問 地域の歴史や文化財を次世代に継承していくための体制づくりは。

答 関係団体と調整を図り、持続可能な体制づくりを検討する。

問 文化財に関する保存記録のデジタル化や活用について。

答 市が保存している資料について段階的に進めている。

ジャンボタニシによる食害防止と農家への支援について

問 市内における発生状況や被害について把握しているか。

答 農業者からの相談、欠株被害の実態把握に努めている。

問 防除に関する広報や技術指導の方針は。

答 香川県や県農協と連携し実施している。

問 支援制度を創設すべきでは。

答 他の病害虫対策等のバランスを総合的に見極め判断する。

市道損傷は市側が積極的に発見し早期修理を

市民から情報提供いただきたい



東本　政行

問 市道の損傷補修や草刈り含むすべての管理責任は、市にある。多くの市民から「市道が傷んでいる、直して欲しい」との声を聞く。問題は、市民から通報がなければ長期間放置されていることだ。市は市民から通報があれば対応するとの受け身の姿勢から、今後市側が積極的に損傷箇所を発見するようにしては。また、市道を自転車運転中に危険を感じるとの声を聞いた。安心・安全に市道を自転車が走行できるように、専用スペース確保を計画的に進めてはどうか。

答 これまで市職員からの通報も受けてきた。早期発見のため引き続き市民からの情報提供をいただきたい。市道は道幅が狭いため、自転車専用スペースの確保は困難である。

熱中症対策として給付金制度を

問 市民を熱中症から守るため、エアコン等の電気代支援として給付金制度を創設してはどうか。

答 市単独の給付金制度創設は財政上困難である。

「国旗損壊処罰法」成立後の学校行事における影響について

問 この法律は、国旗を敬うことを国民に強要するものであり表現の自由などを保障する憲法違反である。今後の学校行事に影響はないか。

答 今まで同様の運営を行う。

市長の政治姿勢について

問 核兵器禁止の願いと核抑止とは矛盾すると思うがどうか。

答 答弁は差し控える。

問 多くの市民から「四国新幹線はいらない」との声を聞く。この新幹線建設事業で儲かるのは大手ゼネコンだけであり、本市や市民にはメリットは、全くないと思うがどうか。

答 期成会等に協力していく。

災害への備えについて

自助・共助を補完する機能の拡充に努める



小松　千樹

問　高齢化が進む本市においては、個人の体力低下や単身世帯の増加により「自助」が難しくまた、担い手不足により「共助」の維持も難しくなっていると考える。

時代に即した自助・共助の再構築に向けて、市として今後どのような具体策を講じる予定か。

また、本市のこれからの防災体制において、弱体化する自助・共助を公助や新たな外部との連携によってどう補完していくのか。

答　自治会をはじめとする地域団体や福祉関係者、民間事業者などの多様な主体の連携を進めるとともに、避難行動要支援者支援制度や東かがわ市高齢者等見守りネットワーク事業、自主防災組織活性化事業、防災士養成事業などの共助を高める施策を継続的に実施し、持続可能で地域で支え合う仕組みづくりに取り組んでいく。

また、民間企業や福祉事業者等と新たなネットワークを広げつつ、自助・共助を補完する機能の拡充に努めていく。

国民健康保険税の現状と医療費抑制対策について

問　本市における国民健康保険税の基準の現状と今後の改定予定、医療費抑制対策について。

答　段階的な引き上げを検討せざるを得ない局面を迎えている。特定健診受診率の向上と未受診者対策の推進、特定保健指導等に取り組んでいるが、今後も医療費抑制策に引き続き取り組む。



物販拠点を含む施設の整備に向けた調査と今後の方向性について

令和9年度に多機能拠点整備の事業化の可否を判断



大田　稔子

問　物販拠点の整備について繰返し質問している。議会答弁を具体化する観点から質問する。

①市長が目指す物販拠点
②現在実施中の調査
③調査後のスケジュール

答　①恒常的な拠点の必要な機能や成立条件、最低限確保すべき規模等、現在の調査やアンケートを通じて整理する。

②一般社団法人東かがわ地域経営機構へ委託し、「多機能拠点整備に向けた可能性調査」を進めている。

③本年度末を目処に最終的な報告書が完成する予定。調査結果を精査した上で令和9年度に事業化の可否を判断する。

問　過去に市長は、ひとの駅さんぼんまつを稼げるまちとして民間企業との連携を進める旨を答弁している。先日ひとの駅さんぼんまつで開催されたイベントのアンケートでは、にぎわいが生まれ今後も開催を求める声が寄せられたと聞いている。今後の拠点づくりを考える上で大切な手応えと受け止めている。物販拠点の事業化の可否についてどのような基準で判断するのか。

答　調査結果を見てみたい。アクセス性を踏まえた候補エリアの検討や、財政などの課題をクリアできるかどうかが判断基準である。

問　調査結果を踏まえ整備が必要と判断される場合は、具体的な検討へ進み、事業化に繋げていくと理解して良いのか。

答　人口減少にどう対応していくかが課題だ。やるかやらないかの判断の中で自分自身のスタンスを決めていかなければならない。大きな責任を背負って今後も頑張っていく。

地域コミュニティの自主的な防災活動に対する市の関わりについて

役割を明確にするための協議を進めていく



田中　久司

問 三本松地区活性化協議会は、民間事業者と協定を結び、立体駐車場を災害時の避難場所として確保した。市はどう評価し、防災行政にどう位置付けるのか。また、市を含む三者協定を検討する考えは。

答 地域防災力を高める有効な取組であり、広域避難場所を補完する一時避難所と考える。自治会等から報告があれば防災マップに掲載する。三者協定は、市の具体的な役割の有無に応じて検討する。

問 三者協定における市の具体的な役割とは何か。また、地域、施設、市の役割分担を事前に整理すべきではないか。

答 市の役割として連絡調整、公的支援物資の供給、費用負担などが想定される。一時避難所は各自治会や自主防災組織が身近な安全な場所を選ぶもので、長期滞在は前提としない。ご質問やお困りの点がある場合は市が相談に応じる。

問 答弁では、避難場所の位置付けに認識の違いを感じる。今回の施設は通常の自治会単位の一時避難所とは異なり、巨大地震による津波からの垂直避難を想定し、地区の半分以上が対象となる。個別の問題で終わらせず、地域、民間、市、三者の役割を協議する場を設け、市全体の考え方を整理してはどうか。

答 地域の自主性を尊重し、足りない部分を行政が支援する形は理想である。三者の役割分担を明確にする協議の場は必要で、地域や企業の防災意識向上にもつながる。そのために取るべき施策は積極的に進めていく。

投票所の改善と電子投票導入について

市民に不便のない体制を整備する



渡邉　堅次

問 本庁舎1階ロビーの期日前投票所は、市民の皆様が道路を横断する危険やストレスを感じながら投票所に来なくてはいけない状況である。また、駐車場が遠く、玄関前の階段を利用しなければならず、高齢者には負担が大きく不便である。さらに、ロビーが狭く混雑している。期日前投票所として防災物資拠点施設のスペースを活用すれば駐車場も近く、バリアフリーであり最適ではないか。

答 課題があると認識している。今後の期日前投票者数の推移も見極め市民に不便をかけない体制整備に努める。

問 先般の知事選挙で県内初の電子投票を導入した善通寺市の期日前投票数は前回選挙時より増えた。また、トラブルや混乱もなく、予想以上にスムーズに進められた。開票作業では職員数削減が実現し、所要時間はわずか27分と前回から1時間以上短縮できている。無効票や疑問票の減少になることから電子投票を導入すべきと思うが。

答 国政選挙で実施できない現状や相当の費用が見込まれることから実施しない。

排水ポンプ等の維持管理体制について

問 法定耐用年数を超え老朽化が進んでいる施設の割合と更新・修繕計画は。

答 耐用年数を超えている設備は43％である。不具合が発生する前の修繕や部品交換により長寿命化を図っている。

問 ポンプ操作の人員確保と適切な運転体制は整っているか。

答 旧町を一つのエリアとし、各エリアの水門、ポンプ施設に複数担当職員を配置し、対応している。

脱炭素・GX政策における本市の政策見直しについて
国の動向に注視しながら検討していく



宮脇美智子

問 再エネ賦課金が今年も過去最高を更新した。制度開始から比較すると20倍に上がっている。現在の国の脱炭素・GX政策では今後10年で150兆円の投資予定であり、これは消費税7%分にも匹敵する。巨額投資を行って2050年にカーボンニュートラルを達成しても、下がる気温は0・006度との試算がある。また、温暖化がどこまでCO_2によるものなのかは議論が分かれている。今後地球は寒冷化に向かう可能性も論じられている。また、EVや再生可能エネルギーに必要な、鉱物資源、リチウム・コバルト・レアアース等の採掘で、水質汚染や土壌汚染、水不足等、資源産出国に環境負荷が生じていることが指摘されている。EVや再エネは資源採掘から、製造、運用、廃棄までを含めた全体での環境負荷について考慮すべきと考える。環境負荷や経済的負担等も鑑みて、現在の政策を見直す考えはあるか。

答 脱炭素をめぐる環境に変化がある事は認識している。国際的な動きに対しては注視しているところである。今後、国の動向に従い対処していく。

自治会運営のあり方と今後について

問 本市の自治会加入世帯が、この5年間で、約780世帯減少している。自治会加入のメリットと今後の取組について伺う。

答 自治会活動は、日ごろの見守りや災害時の助け合いなど、安心して暮らすための地域の支え合いにつながる。今後は地域の各種団体との連携を推進し、高齢者や若い世代にも無理なく続けられるよう支援していく。

空き家を活用した滞在・作業拠点の取組は
ヤングハイツを滞在・作業スペースとして整備運用を進める



山口　大輔

問 どのような調査・研究をし、取り組んでいくのか。

答 大学、行政、地域団体がそれぞれノウハウを持ち寄り、空き家やヤングハイツなどの社会資源を「滞在・活動プラットフォーム」として有効にマッチングし、管理運営をすることができる共同体制の構築を目指す。

バイブコーディングの学習

問 小中学生に対して、生成AI教育についてどのような方針で行っていく考えなのか。

答 これからの社会を生きる子どもたちにとって重要な技術となることから、単に使い方を学ぶ学習だけではなく、AIとどのように向き合うべきかを考える学習が必要であると考えている。現在、小中学生のリーダーたちが生成AIとの向き合い方について議論し、自分たちで生成AIを使う際のルールを考える活動に取りかかったところだ。

問 児童生徒がバイブコーディングを活用してアプリ開発を行う段階まで学習を発展させていく考えはあるか。

答 生成AIを活用して自らのアイデアを形にする発展学習についても研究していきたい。

災害時の上下水道の対応は

問 大規模な災害時には、被災者自身がすぐに停止の申請や手続きを行うことが難しい。市としてどのように考えているのか。

答 県広域水道企業団によると、災害後最初の検針時に住宅の損害や給水装置の破損状況を確認するため、発災直後の市民からの使用休止の手続きは必要ないとのことである。また、下水道についても同様に特段の手続きは必要ない。

既存事業者の新たな事業への挑戦に対する支援について
他自治体を参考にしながら検討する



淀　紀清

問 補助金に限らず、本市における既存事業者の新たな事業への挑戦に対する支援について、今後どのような方向性で取り組んでいく考えか。

答 関係機関との連携を密にし、相談窓口一覧や補助金などの各種支援制度が一目で分かるように努める。

問 要件緩和をしないのはどういう点からか。また、その問題が解決できれば、要件の緩和は可能なのか。

答 新規の創業者は、ゼロから事業を立ち上げるため、既存事業者に比べ、経営基盤が脆弱であり、資金調達や事業立ち上げに伴うリスクが高くなる傾向などがあることから、初期負担の軽減などを支援する制度として、補助の要件や内容を優遇している。他自治体の事例等も参考に、本市の活性化にもつながる、最適な支援の可能性について、検討したい。

問 新たに事業を始めようとする方にとって、設備投資や店舗改修など、初期段階では大きな費用が必要となる。現在の制度では、既存事業者の場合、補助内容等がより有利な「創業等」の要件には該当せず、事業内容によっては「設備投資」の要件に該当する可能性はあるものの、新たにゼロから創業する方と同じような形での支援を受けることはできない。既存事業者が新たな業種・業態に挑戦しやすくするために、現在の補助金の要件を緩和する考えはないか。

答 要件緩和について現在予定はないが、他の自治体の事例等を参考にしながら、検討していきたい。

市議会を傍聴してみませんか？

東かがわ市議会では、本会議と委員会を公開しています。皆様、お気軽にお越しください。

傍聴するには・・・

○傍聴を希望する方は、会議当日に議会事務局（市役所３階）までお越しください。事前の申込みは不要です。

○受付で先着順に傍聴券を交付します。傍聴券には住所・氏名をご記入いただきます。受付後、傍聴券を受け取り、傍聴席へお入りください。

○傍聴の定員は30人です。車いすでの傍聴もできます。

手話通訳・要約筆記を利用できます

耳の不自由な方などが傍聴を希望する際には「手話通訳」・「要約筆記」を利用することができます。

☞詳しくは市議会ホームページをご覧ください。



傍聴案内

～映像配信もご覧ください～LIVE

傍聴できる会議の当日は、引田支所・交流プラザ１階ロビー・ひとの駅さんぼんまつに設置しているテレビで「ライブ中継」をご覧いただけます。

また、インターネット映像配信では「ライブ中継」と「録画映像」をご覧いただけます。

映像配信

令和8年東かがわ市議会　第4回(9月)定例会　　議員の賛否表

議案名	議員名	議決月日	議決結果	賛成	反対	小松千樹	堤弘行	淀紀清	安倍正典	久米潤子	田中久司	工藤潔香	宮脇美智子	山口大輔	大田稔子	田中貞男	橋本守	渡邉堅次	東本政行	大藪雅史
承認第１号	専決処分の承認を求めることについて(令和８年度東かがわ市一般会計補正予算(専決第１号))	9/1	承認	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	東かがわ市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	9/1	可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第２号	東かがわ市税条例の一部を改正する条例の制定について	9/1	可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第３号	東かがわ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9/1	可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第４号	東かがわ市福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9/1	可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第５号	東かがわ市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	9/1	可決	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第６号	東かがわ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び東かがわ市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	9/1	可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第７号	令和８年度東かがわ市一般会計補正予算(第３号)について	9/18	可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第８号	令和８年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算(第２号)について	9/1	可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第９号	令和８年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第１号)について	9/1	可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第１号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	9/1	同意	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

・「○」は賛成、「●」は反対した議員です。

・諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて　＝　谷　浩昭　氏

一般質問全項目

詳しくは
インターネットで議会中継を録画配信中!!

東かがわ市議会中継　検索
議員ごとの配信は２次元コードから

堤　弘行
・こども誰でも通園制度について
・環境問題への取組について
・空き家の利活用の促進について

工藤　潔香
・シティプロモーション戦略の進捗について

田中　貞男
・子育て支援施策の今後について
・小中学校における金融経済教育について
・企業誘致のための土地の確保を

久米　潤子
・緊急時における市営住宅の活用について
・がん検診の受診負担軽減とナッジ理論を用いた受診率向上策について

橋本　守
・東かがわ市文化財保護協会について
・鹿浦越のランプロファイヤ岩脈周辺の遊歩道の整備について
・ジャンボタニシによる食害防止と農家への支援について

東本　政行
・市道について
・熱中症対策について
・「国旗の損壊等の処罰に関する法律」成立後の学校行事における影響について
・市長の政治姿勢について

小松　千樹
・災害への備えについて
・国民健康保険税の現状と医療費抑制対策について

大田　稔子
・本市の物販拠点を含む施設の整備に向けた調査と今後の方向性について

田中　久司
・地域コミュニティの自主的な防災活動に対する市の関わりについて

渡邉　堅次
・投票所及び投票方法等の改善について
・災害廃棄物対策について
・排水ポンプ等の維持管理体制について

宮脇美智子
・脱炭素・ＧＸ政策における本市の政策見直しについて
・自治会運営のあり方と今後について

山口　大輔
・小中学校における生成ＡＩ教育について
・災害時の上下水道の対応について
・空き家を活用した滞在・活動拠点づくりについて

淀　紀清
・既存事業者の新たな事業への挑戦に対する支援について

※太字のものを今回紙面に掲載しています。

議員研修会

７月10日、地方議員研究会統括室長の杉本康介氏を講師に招き、「予算・決算の見方について」をテーマに議員研修会を開催しました。

研修では、予算・決算の重要ポイントや実態の捉え方、講師による本市の財政状況の分析結果などを学びました。

議会という議決機関において予算・決算の審査は極めて重要な役割を担っています。各事業がしっかり成果を上げ、市民の皆様の福祉の増進に大きく貢献できるよう、今回の学びを今後の審査に最大限生かしてまいります。


研修の様子

編集後記

秋も深まり、朝夕の冷え込みに季節の移ろいを感じる頃となりました。

今号では、各議員の一般質問をはじめ、委員会での審議や行政視察など、議会の活動をまとめてお届けしました。

今年は全国各地で水害が相次ぎ、香川県でも水に関わる災害や危機について、改めて備えの大切さを考える機会となりました。

災害はいつ起こるかわかりません。日頃から家庭でできる準備や予防、いざという時の対応について、ご家族で話し合ってみてはいかがでしょうか。

季節の変わり目でもあります。どうぞ皆様、安全に、そして健やかにお過ごしください。



発行：東かがわ市議会　編集：議会広報広聴特別委員会
香川県東かがわ市湊1847-1（議会事務局内）　電話：0879-26-1219　FAX：0879-26-1341